

会 議 記 録			
会議の名称	第5次亀岡市総合計画 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木、小野
日時	令和2年12月16日（水曜日）		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 3 時 16 分
出席委員	◎木曾 ○平本 三上 富谷 赤坂 小川 小松 菱田		
執行機関出席者	桂川市長、石野副市長、玉井病院事業管理者、神先教育長 【市長公室】山内室長、鳥山シティプロモーション担当室長 【企画管理部】浦部長 【企画調整課】田中課長、高木副課長、太田企画推進係長、宮本主任 【生涯学習部】田中部長 【総務部】石田部長 【環境市民部】由良部長 【健康福祉部】河原部長 【こども未来部】高橋部長 【産業観光部】吉村部長 【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 【会計管理室】吉田室長 【市立病院】松村部長 【教育部】片山部長		
事務局出席者	山内事務局長、井上次長、鈴木議事調査係長、小野主任		
傍聴	市民1名	報道関係者0名	議員7名（長澤、田中、山本、木村、松山、奥野、藤本）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

[木曾委員長 開議]

これまでの経過としては、総合計画の素案について、9月の全員協議会において企画管理部から説明を受け、その後、議会において特別委員会を設置した。委員会としては、総合計画の素案について、各会派の意見を取りまとめ論点を絞る中、執行部から回答を得るなど、議会意見の反映に努めてきた。そして計画素案は、議会・総合計画審議会・パブリックコメントの各意見を踏まえ、12月議会に提案された。このことから、素案に対して、その後、変更された項目の対比資料を中心に説明を受け進行していく。なお、質疑範囲は、議案である以上、提案内容すべてについて質疑できることとする。

2 事務局日程説明

[事務局長 説明]

[理事者 入室]

10:07

3 議案審査

(1) 第17号議案 第5次亀岡市総合計画基本構想を定めることについて

[桂川市長 あいさつ]

[市長、副市長、病院事業管理者、教育長 退室]

10:11

[企画管理部長 説明（第5次亀岡市総合計画策定の経過と概要について）]

10：17

基本計画 第1章

No. 1～12

[企画調整課長 資料に基づき説明]

10：40

[質疑]

<三上委員>

SDGsに踏み込んでいただいたことは評価するが、国際的な情勢を記述しており他人事のように思える。2030年を意識して、環境先進都市と合致させる表記がほしい。また、第2部「まちづくりの展望」でようやく「リーディングシティ亀岡」が出てくる。冒頭の「計画の目的」でSDGsを入れる記述にする方がよいと思うがどうか。

<企画管理部長>

計画の目的には、国際的な大きな流れと、何のために第5次総合計画を策定するのかについて記載している。大きな流れを展望し、未来の姿を明らかにし、それを実現していくための総合的な指針を策定するという目的を記載している。亀岡市がSDGsの選定を受けたことについては、後の「目指す都市像」に記述している。SDGsは、すべての施策に関わる重要なものであることは認識しているので、17のゴールが分かる表記としている。

<三上委員>

なぜ10年としているのか。SDGsは、2030年を目標としている。最初の部分を見ただけで、市民に分かってもらえることが必要だと思うがどうか。

<企画管理部長>

基本計画の期間を10年にしたことと、SDGsが2030年を目標にしていることとを、強く関連性を持たせたものではない。2030年を意識した基本計画との関連性については、別途表記していきたいと考える。

<三上委員>

市民にとって、より分かりやすくしてもらう方がよいと思うので、強く要望しておく。人口に関しては、議会の指摘を受けて、10ページを変更された。国が合計特殊出生率を1.8にしているから、同じにしているということなのか。

<企画調整課長>

シミュレーションをするのに用いたのは、国が出した1.8の数値である。

<三上委員>

1.8は国全体の数値である。現状の1.36の数値に対して、亀岡市は1.32となっており、下回っている原因が書かれていない。相当な努力をしないと、国の1.8にはならないと思うがどうか。

<企画調整課長>

現状は平均より低い数値である。大都市圏のベッドタウンについては、合計特殊出生率が低くなっており、1.8まで上げるには、政策努力が必要であ

る。10年間の総合計画の中で、子育てや移住・定住の施策により、この数値により近づけていきたいと思っている。その努力をしていく中で、1.8になった場合の想定人口が、81,000人になるということを示したものである。

<三上委員>

今の時点で国の平均を下回っている要因をしっかりと持った上での計画だと思う。1.8の数値が悪いとは思っていない。国を上回る合計特殊出生率にすることが、まちのにぎわいをつくることになる。低い要因を踏まえて、全体に貫かれているかを見ている。その説明がないと、計画が見にくいと思うがどうか。

<企画管理部長>

人口増については、国策によるところが大きいと考えているが、市としても、総合計画において、将来の定住人口の維持・拡大を図るための政策を積極的に推進してきた。働く場、学ぶ場としての都市機能の充実を目指しながら、地域の活力を支える昼間人口の増加を図っていきたい。

<三上委員>

全国においても、周辺部の方が合計特殊出生率は高い。しかし、この総合計画では、コンパクトなまちづくりを目指している。公共施設の集約化や学校規模適正化により、周辺部に人が集まらないようになっているのであれば、逆行していると思う。

<小松委員>

9ページの人口の見通しは、目標ではないということによいのか。

<企画調整課長>

そのとおりである。

<小松委員>

追加配付資料No.2の3ページ、人口の将来推計のグラフについては、最初から緑色で示すのはおかしいのではないかと考える。

<企画調整課長>

追加配付資料であり、指摘いただいたことについては、工夫して分かりやすくしたいと考える。

<小松委員>

これまでの実績と推計は分けなければいけない。平成7年からつながっているので誤解を招くと思う。

<企画調整課長>

可能な限り反映するよう努めたい。

<菱田委員>

人口シミュレーションの表現で、国は2030年に1.8程度になると仮定されているが、亀岡市もそうなるように施策に取り組むような記載があった方がよい。人ごとのように見える。施策のPDCAをしっかりとやることが大事であり、表現を工夫した方が分かりやすいと思う。

<木曾委員長>

緑色の実線部分を実行するためには、亀岡市の強いメッセージが必要だということなのか。

<菱田委員>

そのような言葉を入れることが重要だということである。

<企画管理部長>

基本構想の9ページの下から4行目に「本市の人口は約81,000人になると推計されます」と記載しているが、その下に「本市の人口見通しをおよそ77,000人から約81,000人と設定し、将来の定住人口の維持拡大を図るための政策を積極的に推進します」と表記している。具体的なことについては、基本計画に記載しており、亀岡市として、他人事ではないという意思表示をここでしている。追加配付資料No.2の3ページの亀岡市の人口シミュレーションにも入れるべきという意見であれば、訂正するよう検討する。

<菱田委員>

部長の説明で納得したので、そのようにお願いしたい。

<企画管理部長>

そのように検討する。

<三上委員>

基本構想の9ページの最後に「77,000人から81,000人と設定し」としていることは、別表のグラフでいうと、オレンジ色か緑色の線のどこかにあるという設定であるのか。

<企画調整課長>

77,000人から81,000人の幅を持たせた設定としている。

<三上委員>

そこに強いメッセージがないといけない。目標ではなく、あくまで設定である。この間であれば、どこでもよいというようにとれると思うがどうか。

<企画管理部長>

基本構想の11ページに記載しているとおり「10年後の定住人口の縮小が避けられない現状」にあると認識した中で、それを補完する意味でも「地域の活力やにぎわいなどを支える人口を拡大するための多面的な施策を推進します」と記載しており、このようにしていきたいと考えている。

<三上委員>

後から出てくるので、読み手からするとすっきりしない。

<赤坂委員>

計画の目的から他人事で分かりにくい。77,000人以下にならないように施策を積極的にやるとしても、何か足りないと思う。

<企画管理部長>

77,000人から81,000人と幅を持たせた設定とすることで、人口の拡大を図る施策を積極的に推進していく。具体的に記載されていないことについては、基本計画において施策を記載しているので、理解いただきたい。

<木曾委員長>

人口の自然減を食い止めるためには、いろいろな施策により、人口を図表の緑色の実線に持って行くということが、明確に示さなければいけないという意見である。

<企画調整課長>

後から出てくるのは、基本計画の構成上の話である。3部構成にしており、

第2部の「まちづくりの展望」に、今後10年のまちづくりを示している。第1部「はじめに」の部分には、人口の見通しについて、可能な限りの数字を示した。このままの状況が続けば、77,000人程度に人口が減少してしまうのを、総合計画10年の施策により、社会減に歯止めをかけることができれば、81,000人程度にできるというものである。この数値にいかになら近づけていくかが、次の10年の政策評価につながると考えている。補足として、図表に掲載したいと考えている。

<木曾委員長>

図表に掲載するということである。

11:11

No.13~23

[企画調整課長 資料に基づき説明]

11:18

[質疑]

<小松委員>

追加配付資料No.1のNo.22については、JR亀岡駅北側に関し変更されている。スポーツなどの文言が削除されたが、どういうことであるのか。

<企画調整課長>

駅北地区については、府立京都スタジアムを中心に考えているが、今後新たに都市形成していく中で、住宅、商業施設、公園が整備されていくということで整理させていただいたものである。

<小松委員>

既存のスポーツ施設であるスタジアムについては、あえてスポーツを強調しなくてもよいということか。

<企画調整課長>

スタジアムは既に建設されているため、これを生かしたまちづくりの施策として書き込んでいる。今後の土地利用の視点として記載したものであり、ご理解いただきたい。

<富谷委員>

目指す都市像は「リーディングシティ亀岡」であるが、私は分かりにくいと言ってきた。第4次総合計画では、安心・安全なまちを目指すこととされていたが、今回は、市民とともに輝かしい未来を切り開くとされている。その意図について聞きたい。

<企画管理部長>

次の時代をリードして、リーディングシティとなれば、人に選ばれるまちになることで、にぎわいも生まれることとなり、輝かしい未来という表現がふさわしいと考えている。

<富谷委員>

リーディングシティがふさわしいということでは理解した。

次に、追加配付資料No.1のNo.14については、福祉・健康を追加すべきと意見を付してきた。「健やかに暮らせる福祉のまちづくりを進め、すべての市民が住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくりを目指します」にした方が

よいと思うがどうか。

<企画調整課長>

高齢者や障がいのある人を含め、あらゆる世代の人が健康で過ごしていただくということで記載した。

<三上委員>

健やかに暮らせるまちづくりのために、健康施策が必要だと捉えている。

<木曾委員長>

富谷委員からは、「健やかに」と「健康」をまとめた方がよいという意見であるがどうか。

<企画管理部長>

健康と福祉は別だと考えている。健やかに暮らせる福祉と健康のまちづくりということで考えていただきたい。

<赤坂委員>

中核都市でもないのに、リーディングシティというのは分かりにくい。豊かで暮らしやすいまちづくりというように、分かりやすい方がよい。

<三上委員>

追加配付資料No.1のNo.22について、駅北ゾーンは京都スタジアムを中心に、整備を促進すると記載されている。共産党議員団は、水害が全国で起きている中で、駅北開発について警鐘を鳴らしてきた。JR亀岡駅は、過去に水害により水に浸かり、電車が動かないことがあった。また、台風によりすぐに運休になっている状況である。しかし、災害に強いまちづくりについては、15ページの潤いのエリアで少し出てくるものの、重点テーマには記載されていない。水害は解決されておらず、駅北を開発するのであれば、その保障が必要であるがどうか。

<企画調整課長>

JR亀岡駅北については、土地区画整理事業により整備してきた。土地区画整理事業が進められたまちという考え方により整理している。このため、その関係の表記はしていない。

<三上委員>

駅北地区は土地区画整理事業に基づき発展させるということだが、その保障として、災害に強い場所にしていくことの記載がないといけないと考える。

<企画調整課長>

基本構想の13ページ、重点テーマの「4だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」の記載だけでは、すべてを書き切れていないが、この中に包括的に入っている。追加配付資料No.2の6ページの重点テーマと、各施策の基本方針の関連性を示す表に記載しており、防災、消防、危機管理も関連していると考ええる。河川改修については、快適な生活を支えるまちづくりの考え方が当てはまり、ここに明記しているところである。

<三上委員>

順序を戻ることになるが、No.6について、質問させていただく。水害に遭われた方からすると、多分怒られるのではないか。軽視しているのではないか。スタジアムを核としたまちづくりに関して、遊水機能を有する地域で水害防止やアユモドキの保全の努力がされてきたことも記載すべきというのが、共

産党議員団から出した意見である。アユモドキのことは取り上げられているが、水害の問題については、あまり書かれていない。これは、どういう経過で省かれたのか。

<企画調整課長>

土地区画整理事業が完了した場所に、京都スタジアムが建設された。このため、あえて開発まで遡って表記する必要はないと考える。あくまで、スタジアムを中心としたまちづくりを中心に記載している。アユモドキに配慮して建設したという内容は、追記しているところである。

<木曾委員長>

京都府の都市計画審議会で審議されて、市街化調整区域に編入された経過がある。過去の水害については、このときに十分議論されてきたと考えるがどうか。

<企画管理部長>

詳細については把握していないが、京都府の都市計画審議会でそのような判断がなされているという解釈で、次の段階に進めているところである。

<三上委員>

災害に強いまちづくりが、全体を審査していく上でのテーマになると考える。

<木曾委員長>

災害に強いまちづくりの記載については、どのように考えているのか。

<企画管理部長>

基本構想の5ページに「亀岡市を取り巻く社会経済の潮流」として、「常態化する自然災害や感染症等のリスク」を記載しており、しっかりと認識しているところである。重点テーマに明確に記載していないが、特に重点を置くテーマについて記載している。行数が限られているため、選んだ理由が分かるような表記としている。河川改修の大切さは十分認識しており、基本計画にしっかりと記載している。

<三上委員>

今の答弁では、土砂災害や森林を管理できていないことから起こる倒木、水路崩壊も含め、災害に強いまちづくりが重点から外されたというようにとってしまう。議会としても、災害の特別委員会を設置するような意見もある。災害に強いまちづくりの項目が必要だと考えるがどうか。

<企画管理部長>

災害に強いまちづくりについては「4だれもが安心して暮らせるまちづくり」に含まれており、新たな重点テーマを加えることは考えていない。資料No.2にあるとおり、最初からそのように考えている。

<木曾委員長>

ここに記載はないが、全体に含まれているということである。

<小松委員>

基本構想の12ページで、「台風や豪雨等による風水害が全国的に頻発しており、河川や山林とともに暮らす本市では洪水や山地災害などへの対策により、暮らしの安全安心を守ることが大きな課題となっています」とはっきりと言っている。ここまで明記していることでもあり、防災については入れた方がよかったと思う。

<小川委員>

市民の安全安心について記載できないのか。

<企画管理部長>

12ページの目指す都市像には、「暮らしの安全安心を守ることが大きな課題」と記載している。「暮らしの安全安心を守る」という表現が重点テーマの4に結びついていると考えている。危機管理体制の確立については、基本計画において、新たな節を設けて追記したところである。

<小川委員>

基本構想の中に強い表現で記載していただきたかった。

<木曾委員長>

重点テーマに災害に関する記載が必要だということか。

<小川委員>

そのとおりである。

<企画管理部長>

災害については、基本構想の重点テーマの4に入っていることとして、理解いただきたい。

11:48

<休憩 11:48～13:00>

No. 24～27

[企画調整課長 資料に基づき説明]

[質疑]

<三上委員>

26ページの「活力あるにぎわいのまちづくり」について、地域の経済を立て直すことが不十分だという意見を送付した。これについては、基本計画に記載しているということだが、地元の基幹産業を応援することを、もう少し打ち出した方がよいと思うがどうか。

<企画調整課長>

基本計画の中にしっかりと書き込んでいると認識しており、基本構想への追記は考えていない。

<三上委員>

企業誘致や農業の大規模化とスマート化などの特色が記載されている。すべてを入れることはできないので、地元の人が応援してもらっていると思える記載があればよいと考える。

また、全体に係り、市民にとって読みやすいフォントにさせていただくよう要望する。

13:08

<休憩 13:08～13:14>

(2) 第18号議案 第5次亀岡市総合計画基本計画を定めることについて

第1章 No. 1～12

[企画調整課長 資料に基づき説明]

13:29

[質疑]

<赤坂委員>

「性的マイノリティ」という言葉は差別的であるため、「多種多様な人」という表現にした方がよいと考えるがどうか。

<生涯学習部長>

「性的マイノリティ」という言葉自体が差別を生むとは考えていない。今後パートナーシップ宣誓制度の勉強会や意見交換会を開催する予定であり、その中で、亀岡らしい表現を考え、ふさわしい言葉があれば、差し替えることは可能であると考えている。

<赤坂委員>

LGBTQやジェンダーという記載があり、その言葉で意味はわかると思うので、「性的マイノリティ」という言葉を前面に出さない方が、様々な人に受け入れられるまちなになると思う。

<小松委員>

資料編の目指す目標の第1章、3、コミュニティ・市民協働・移住定住で、かめおか市民活動推進センターで実施する講座などへの参加者数や移住者数が記載されているが、後期基本計画では、自治会加入者数が入っていた。基本計画の前文にも自治会との連携について記載されているので、自治会の加入率・加入者数を数値目標で上げることは重要であると考えているが、なぜ変わったのか。

<企画調整課長>

目指す目標の指標設定については、総計審の進行管理部会で議論いただいた。できるだけ分かりやすい資料ということで、市の施策を反映できるものになっている。自治会の加入率については、自治会の状況の中で、指標設定としての目標を立てることが難しく、第4次総合計画でも現状維持であった。自治会の加入率については、個別政策の中で管理していきたいと考える。

<小松委員>

講座などへの参加者数が78人であるが、市民が何万人もいる中で、この項目が代表事例になるのか疑問である。それよりも、自治会の加入率を目標設定するほうが、はるかに重要性があると考えているがどうか。

<木曾委員長>

この目標人数は1事業に対してのものか。

<企画調整課長>

指標設定は、施策の進捗状況を検証するためのものであり、毎年度数値が検証できるものである。節全般に係る指標の設定が望ましいが、分野によっては設定が難しく、一定の条件の中で設定をしたところである。自治会加入率自体の分母把握が困難であり、加入率の定義もあいまいである。第5次では、外したが、自治会の加入率をおろそかにするものではなく、加入率を上げていくことは、行政としても自治会と連携して取り組んでいくべきことだと認識している。

<企画管理部長>

年5回程度、講座を開催しており、年間分の目標数値である。

<小松委員>

年間でこれだけの数字であれば、代表的な事例としてあげるのにはふさわし

くないと思う。自治会加入率について、一般質問の際には答弁していたので、ある程度数値目標は出せると考えるがどうか。

<企画調整課長>

指標設定について、所管部と再度検討させていただく。

<生涯学習部長>

先ほど、赤坂委員から提案のあった内容について、議案であるため修正することはできないが、これからパートナーシップ制度を進めていく中で文言修正を行っていききたい。

<赤坂委員>

総合計画の中に「性的マイノリティ」という言葉は残るのか。総合計画の期間が終了する10年後には、小学校などでも様々な事象が起こる可能性がある。後から問題が起きないように対応していただきたい。

<生涯学習部長>

必要に応じて見直しを行っていききたいと考えている。

<赤坂委員>

シティプロモーションという文言は、市民の方にわかりやすい表現にするべきではないか。

<市長公室長>

議案であるため変更はできないが、シティプロモーションは市の施策すべてに関わってくるので、個別の事業で説明していききたいと考えている。

<赤坂委員>

変えなくてよいが、今後丁寧にシティプロモーションについて教えていただきたい。

<市長公室シティプロモーション担当室長>

指摘を真摯に受け止める。2年間かけて、取り組んでいく。そのことが、10年20年続くようにしていく。

<赤坂委員>

期待している。

<三上委員>

1章1節人権尊重・平和について、人権侵害を市民が一番身近に感じるのが、パワーハラスメントであり、パワハラ根絶に向けて取り組んでいくべきである。人権を守り育むコミュニティ拠点の文化センターでパワハラが続いており、それが問題となった。決算特別委員会でも人権学習などをすべき計画が曖昧であることを指摘したが、「地域における人権・コミュニティ活動の推進」の部分の記載がこれでよいのか。「各地域の実情に応じた」を脱却して、「全市民に開かれた場所である」という記述が必要であると考えている。

<生涯学習部長>

歴史的な経過などが違うのは事実であるが、開かれた文化センターとなるようそれぞれ努力しているので、ご理解いただきたい。この表記で、閉ざされたと考えているわけではない。

<三上委員>

「人権侵害の救済と擁護の推進」の中の、「国に対して、実効性のある法律の制定を要請します。」とは何を指しているのか。

<生涯学習部長>

人権侵害の事案を総括的に解消するような法律の制定という意味である。

<三上委員>

市民ニーズとしてまったく出てこないのに、10年前の文言と同じであるが、本当に必要なのか。

<生涯学習部長>

文書はさほど変わりはないが、行政としての人権問題全てに関しての立場は変わっていないと理解いただきたい。

<三上委員>

今の法律は実効性がないのか。

<生涯学習部長>

部落差別解消推進法をもう少ししっかりとしたものにするべきとの動きがある。

<三上委員>

市民ニーズはないのでは。

<生涯学習部長>

約50の団体をもって、実行委員会を作り取り組んでいる。

第2章 No.13～16

<小川委員>

セーフコミュニティの再々々認証はしないが、「セーフコミュニティ」という言葉は使えるのか。

<総務部長>

認証を取らないことは決定していない。一般論としてのセーフコミュニティとして対応していく。

<三上委員>

「災害につよいまちづくり」がないのはどうなのか。第2節の防災に入れるべきではないか。どこに入っているのか。

<まちづくり推進部長>

河川整備について、京都府においても計画策定されているので、改修や適正な維持管理については記載がある。それ以外は把握できていない。

<企画管理部長>

ため池は基本計画の57ページに記載がある。

<三上委員>

「災害につよいまちづくり」として、1本で記載するべき。

<企画管理部長>

重点テーマについては、一つの章で完結するものではなく、各章にまたがるものが多い。災害についても、各章にまたがる。

<小川委員>

ドライブレコーダーの設置目標を入れてもらいたい。

<総務部長>

ボランティアの中に入っている。

<小川委員>

防犯カメラの設置目標を入れることはできるのか。

<総務部長>

市として、目標数値を持っていない。

<企画調整課長>

進行管理をする中で、個別の事業目標を設定し、活動資料を作成するので、個別事業の目標値として設定し、進行管理していく。

<木曾委員長>

防犯カメラの自治会助成について、警察からの通報などが増えていると聞いているが、設置しなければならないところは、自治会からの申請ではなく、市として積極的に設置することはできないのか。

<総務部長>

自治防災課のほうでも設置しているし、各担当課でも設置している。

<木曾委員長>

犯罪を抑止する意味でも、しっかりと設置してほしい。

<休憩 14:16～14:30>

第3章 No.17～23

[企画調整課長 資料に基づき説明]

14:39

[質疑]

<菱田委員>

資料編のうち、高齢者への調査で、「健康状態がよい」と回答している方の数値が掲載されているが、健康状態がよいという基準は。また、健康状態がよいと回答された方の割合は79.7%となっているが、目標数値は75%以上となっている。今後、高齢化率が上がっていくことによって、健康状態がよい方が減ってくるのかもしれないが、市、各種団体や地域コミュニティの取組によって現状以上の数値を設定するべきではないか。

<健康福祉部長>

昨年度に高齢者等実態調査を実施し、その中で「あなたは今、健康ですか。」という設問に対し、主観的に回答していただいた。この調査は、全国的に行われており79.7%は全国的にも高い水準である。65～75歳の方は8割を超えていたが、75歳以上の方は急激に「そうでない」という回答が増えている。2025年には、団塊の世代の方が後期高齢者になり、ますます「健康でない」という方の割合が増えてくると思われるため、現在を上回る目標設定は無理があると考えている。しかし、地域包括ケアシステムなどの取組を進めることで地域の中で健康意識の向上を図っていきたい。

<三上委員>

市役所全体での障がい者就労施設からの物品の受注を増やしていくとあるが、障がい者就労施設とはどういう施設か。

<健康福祉部長>

就労支援を行っているA型事業所、就労支援協働センターである。

<三上委員>

作業所なども含まれるのか。

<健康福祉部長>

含まれる。

<三上委員>

障がい者が一般企業に就職する割合は。それを目標としてはどうか。

<健康福祉部長>

年間10人程度が、一般企業に就職している。下位の計画である障がい者基本計画、障がい福祉計画で目標数値を設定しているため、この計画には数値を設定していない。

<三上委員>

ユニバーサルデザインという言葉はわかりにくいですが、どこかで解説しているか。

<企画調整課長>

用語集に記載がないため、資料編に追加することで検討する。資料編については、計画を進めていくための資料であり、議案ではないため、可能な範囲で追記、変更は考えさせていただきたい。

<三上委員>

目指すべき目標なども変更できる余地があるということか。

<木曾委員長>

これまでの質疑をふり返って、追記、変更は可能か。

<企画調整課長>

毎年度、数値などの進行管理できるものを目標として設定してきたが、数値設定が可能なもので、施策全体の進行管理ができるものについては、追加、変更を検討していきたい。

15 : 08

[理事者 退室]

4 その他

<木曾委員長>

本日の質疑で様々な意見があったが、議案として出てきている以上は、原案を基に審査をすることになる。大幅な変更がある場合は、再度理事者に議案を出し直していただくことになるが、本日の審議では、大幅な修正はなかったと思う。本来の内容を逸脱しない範囲で、修正が可能であれば、次の段階として、修正案を、理事者から出すのか、議会から出すのかということ協議したい。疑問が残ったものについては、討論、採決前に、理事者と折衝するなど、円滑に進めていきたい。以上で特別委員会を散会する。

散会 15 : 16